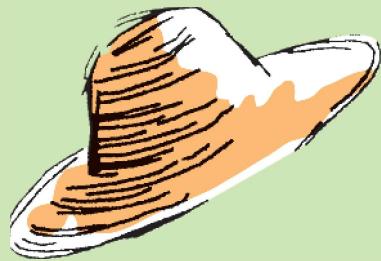


大河原農業改良普及センターだより



麦わらぼうし

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243

宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)

電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138

e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp

H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

農業経営の維持を丁寧に支援

去る令和3年5月5日、令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した丸森町竹谷地区において、被災後初めてとなる田植えが五月晴れのもとで行われました。2年ぶりとなる田植えに生産者の皆さんからは自然と笑みが溢れ、喜びを噛みしめている姿を目にして胸が熱くなりました。

近年は、数十年に一度や、かつて無い等の気象災害が全国的に発生しています。被災前以上の復旧を目指し、地域が一丸となって農業再開に取り組む丸森町の生産者の姿は多くの人を勇気づけています。

また、今年の4月は管内各地で最低気温が氷点下3℃以下となる等、急激な低温により、なし等の果実で雌しべが枯死する等の甚大な被害が発生しました。県内一の生産量を誇るなし産地として大きな打撃です。近年の気象灾害は、平年値や経験だけでは危険を回避することが困難になってきています。気象データの解析と一層の対策を講じるなどの取組を強化する等の工夫が必要です。普及センターでは、市町やJAと連携しながら、凍霜害が発生した果樹の管理技術情報の発出やほ場での技術指導等に尽力することで果樹産地維持支援に努めて参ります。

令和3年3月に策定した県の「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」では園芸作物の産出額を倍増させることを大きな柱の一つとしています。新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない状況の中ですが、収束後を見越し、果樹に続く県内一の園芸作物の産地育成が期待されています。

普及センターでは今後とも農業者の皆様に寄り添い、地域農業の維持・発展のため、丁寧な支援に尽力して参ります。

大河原地方振興事務所農業振興部長
兼大河原農業改良普及センター所長 増田 潤子

思いを形に、あなたのチャレンジ支えます、応援します。宮城の農業普及。



令和3年度 普及センタープロジェクト課題の取組み

No.1 令和元年東日本台風被災農地の復興に向けた担い手確保

令和元年東日本台風では甚大な農業被害を受けました。丸森町では、現在も復旧工事が継続されていますが、復旧工事が終了した竹谷地区では5月5日に営農再開式が開催され、被災後初めて、一部の水田で田植えが始まりました。竹谷地区は被災水田の復興モデルに位置づけられており、水が張られた田んぼには、周囲の風景が反射して、春の景色が戻ってきました。

普及センターでは、所得の確保を目指した栽培技術指導と、竹谷地区の営農継続のため新たな担い手の確保を支援していきます。また、未だ水が届かず、水稻が作付けできないほ場については、農地の条件に合った作付け品目の選定を支援していきます。



被災後初めての田植え

No.2 中山間地域農業を担う新たな営農体制の構築

中山間地にあり担い手不足が深刻化する川崎の古関地区では、農地と集落の維持のため農地整備事業に取り組むこととしました。平成29年に古関地区は場整備推進協議会を設立し、地域農業の担い手について約1年をかけて話し合いを重ねた結果、同協議会の役員11人で農事組合法人を設立することになりました。

農地整備事業は本年度採択される見込みですが、面工事の開始は数年後になります。現在、協議会では、本年度中の法人設立に向けた準備を進めるとともに、主要品目一つとして作付けを予定しているブロッコリーの試作に取り組んでいます。

普及センターでは、法人設立前後の組織運営がスムーズに進むよう支援するとともに、園芸品目の収益性が高まるよう支援していきます。



法人化に向けた勉強会

No.3 担い手の確保・育成による果樹産地の維持発展

県南地域の果樹生産は、日本なし、りんご、うめ、かきが主な品目であり、蔵王町の日本なしは県内一の産地となっています。しかしながら、生産者の高齢化、担い手不足により栽培面積の減少が懸念されています。

そこで、今後の担い手を確保するため、生産者への意向調査を行い、後継者不在の果樹園の事業継承に向けた検討を行います。また、若手果樹生産者に対して先進地研修や現地検討会などを開催し、栽培技術の向上及び同世代の生産者との交流を支援していきます。



若手果樹生産者の現地検討会

No.4 新しい生産技術の導入によるいちごの産出額向上

JAみやぎ仙南蔵王地区いちご部会では、共販金額1億円を目標に、光合成促進を意識したハウス内環境の適正管理について積極的に取り組んできました。栽培も終了が近い現在、収量については前年比で2割以上の增收が見込まれ、病害虫の発生もなく管理の徹底を今後も支援していきます。

また、省力・軽労化を目的とした不耕起栽培や事業で導入した炭酸ガス発生装置・UV-B照射の効果については、今後、部会での実績検討で使用方法を含めてさらに検討を進めていく予定です。

当該技術は、他の市町のいちご栽培者や他品目にも共通する課題があるので、JA仙南で推進できる園芸品目を絞り込み波及効果を図っています。



生育調査中の赤沼普及指導員

No.5 機械化一貫体系の導入によるたまねぎ産地の拡大

本県では、水田の有効活用と収益性向上のため高収益作物の導入を進めており、管内でもたまねぎの作付けが進められています。

JAみやぎ仙南では、令和元年10月にたまねぎ部会を設立するとともに、国庫事業（産地生産基盤パワーアップ）を活用し、作業機械と集出荷調製設備を整備、リース方式による機械化と共同作業による効率化を推進しています。

産地拡大に向けた課題としては、ほ場ごとの収量格差の改善や、栽培管理技術の徹底による生産性向上への対応が求められています。

普及センターでは、令和3年度より講習会や現地巡回による栽培管理技術の習得実践支援を実施し、生産拡大に向けた新たな生産者の掘り起こしと作付け誘導を進めてまいります。



全自動移植機による定植作業

話題

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～令和7年度）について

東日本大震災により、本県の園芸主産地であった沿岸地域は壊滅的な被害を受けました。その後、生産基盤の復旧・復興が進み、大規模施設園芸団地の整備や大規模露地園芸の拡大により、年間販売額5,000万円以上の先進的経営体が増加しています。

本県では、平成28年度に「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」を策定し、「競争力と魅力ある先進的大規模園芸産地の育成」をスローガンに、様々な施策を関係機関・団体が一体となって取り組んだ結果、平成30年度の園芸算出額は震災前の水準まで回復しました。今後、本県の農業を発展させるため、さらに園芸算出額を拡大し、生産者の所得を増加していく必要があります。

このため、本県では、新たに令和3年度から令和7年度までの園芸振興施策を展開する指針として、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」を令和3年4月に策定しました。「先進的園芸経営体と共に切り開く新しいみやぎの園芸産地の確立～みやぎの園芸倍増に向けて～」をスローガンに、本県の園芸振興の目指すべき姿を示すとともに、具体的な目標を設定し、基本的な戦略や各種施策を定めています。

仙南圏域では、市町毎に立地条件を生かし、多彩な園芸品目が生産されています。今後、園芸産地拡大に向け、機械導入による省力化・低コスト化が可能な土地利用型園芸の推進や地域特性を生かしてブランド化を図る特産園芸を促進し、特色ある仙南地域の園芸産地を目指すこととしています。

なお、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」は、下記の宮城県園芸推進課のホームページで全文をご覧になれます。

■ 「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（宮城県 園芸推進課 ホームページ）
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/engeisinkou.html>



「みやぎ園芸特産振興戦略プラン（令和3年度～令和7年度）」
 （令和3年4月 宮城県 農政部 園芸推進課）

果樹の凍霜害について

4月の低温で、日本なし、りんご、かき、ももなどの果樹で凍霜害が発生し、日本なしでは結実していない園地、かきでは芽が枯死している園地があるなど、大きな被害が確認されています。

普及センターでは、残った果実が少しでも収穫できるよう、また、次の年の収穫に向けて、摘果、新梢管理、病害虫防除等についての技術対策を情報発信するなど、支援を行っています。今後、被害程度が明らかになるにしたがい、経営についても支援を行っていきます。



日本なしの花 雌しべの枯死